

横須賀市上下水道局 水道料金等徴収業務・給排水業務委託に関する

マーケットサウンディング調査

実施要領

1. マーケットサウンディングの目的

日頃より本市の上下水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、平成9年から水道料金・下水道使用料の検針業務を外部委託し、その後料金収納、システム開発・運用、滞納整理、窓口受付など、業務の委託範囲を拡大しながら、現在に至っています。

令和11年度からの次期契約に向けて、検定満了のメーター交換作業を含むメーター管理と、給水装置工事・排水設備工事の審査・検査など業務の委託化を検討しています。

このような委託範囲の拡大検討や事業者募集に係る各種条件検討の参考とすべく、マーケットサウンディング調査を実施します。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、今後の検討の参考にさせていただきたく、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

○本調査でお伺いする項目（詳細は、「別紙1_サウンディング申込書・調査票」を参照）

- ・調査票1 対応業務種別
- ・調査票2 業務委託全般・検針業務について
- ・調査票3 メーター関連業務について
- ・調査票4 給排水審査・検査に関する業務について

2. 対象業務

本市では現在、検針、料金収納、滞納整理及び料金システム運用を中心とした水道料金等徴収業務を外部委託しています。

次期契約においては、現行の業務に加え、検定満了に伴う水道メーター交換、メーターの在庫管理、給水装置工事・排水設備工事に係る申請受付・審査・検査及びこれらに付随する業務を一体的に委託する「横須賀市水道料金等徴収業務・給排水業務委託」を想定しています。

3. マーケットサウンディングの実施について

(1) 対象者

本調査の対象者は、対象業務の受託に関心がある法人とします（業種、業態は問いません。）。

また、下記のいずれかに該当すると認められた場合は、対話の相手方として認められませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 会社更生法の規定により、更生手続開始の申立てをしている場合
- ② 民事再生法の規定により、更生手続開始の申立てをしている場合
- ③ 横須賀市暴力団排除条例に基づく入札への参加の制限等を実施要領の公開から説明会開催の日までにおいて受けている場合。また、民間団体、民間団体の役員又は従業員（以下、「団体関係者」という。）が過去から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）でなく、団体関係者が反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図ったり、自ら意図して交際したり、維持・運営に協力若しくは関与した事がある場合。

(2) マーケットサウンディングの内容

本調査では、アンケート（調査票）、説明会及び個別ヒアリングを実施します。原則として調査票の提出は必須としますが、説明会及び個別ヒアリングについては任意となります（調査票のみの提出も受け付けます）。

(3) マーケットサウンディングの流れ

令和8年8月24日（月）	「サウンディング実施要領」等の公表
～令和8年9月1日（火）	「サウンディング申込書・調査票」提出締切
令和8年9月11日（金）	説明会開催
～令和8年9月18日（金）	個別ヒアリング実施 ※必要な場合のみ
令和8年度中	サウンディング実施結果の公表（予定）

(4) 説明会

日時：令和8年9月11日（金） 14：00開始（13：30受付開始）

場所：横須賀市上下水道局 逸見総合管理センター 大会議室（2階）

（住所：横須賀市西逸見町 2-10）

駐車場有（台数は調整させていただく場合があります）

※説明会参加人数は、会場の都合により1社最大3名とします。

※説明会参加お申込み後、令和8年9月7日（月）までに事務局より受領連絡のメールがない場合には、お手数ですが「6. 連絡先」までご連絡ください。

(5) 個別ヒアリング

個別ヒアリングは、法人からの希望を踏まえて、上下水道局でヒアリングが必要と判断した場合に、ご提出いただいた調査票の内容に基づく個別ヒアリングを実施します。

なお、必ずしもすべての希望者について個別ヒアリングを実施できない場合がありますので、予めご了承ください。

対象の法人には、個別ヒアリングの日時・場所等を、別途メールで調整の上、ご連絡いたします。

4. 各種手続き

(1) 説明会参加申し込みの受付

説明会への参加を希望する法人は、次のとおりお申し込みください。

- ・ 申込期限 令和8年9月1日（火）12時まで
- ・ 提出書類 別紙1_サウンディング申込書・調査票
- ・ 提出方法 必要事項を記入し、「6. 連絡先」に記載のメールアドレス宛て送付
- ・ メール件名 【〇〇（団体名）サウンディング申込書・調査票提出】

なお、取りまとめの都合上、原則Eメールにて Excel 形式のまま、ご提出をお願いいたします。上記方法によるご提出が困難な場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

(2) 個別ヒアリングの受付

個別ヒアリングに参加を希望される法人は、(1) 説明会参加申し込みの受付の際に、「別紙1_サウンディング申込書・調査票」にご回答ください。

(3) 実施結果の公表

説明会及び個別ヒアリングで寄せられた質問、ご意見及びご提案については、参加法人間の情報の公平性を確保するため、具体的な技術提案、ノウハウその他の非公表情報を除き、その概要を市ホームページ等で公表する場合があります。

また、マーケットサウンディングの実施結果については、個別の法人名及び非公表情報を除き、後日、公表する予定です。

5. その他留意事項

- ・本調査への応募にあたり、不明な点は「6. 連絡先」までお問い合わせください。
- ・参加者の名称は公表いたしません。
- ・本調査への参加実績が、今後の公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- ・本業務は検討・構想段階のため、資料等で示す情報はすべて「仮定」である点にご留意ください。
- ・本調査での提案内容及び双方の発言内容は、何ら法的拘束力を持つものではありません。
- ・本調査への参加に要する費用（書類作成等）は、参加者の負担となります。

6. 連絡先

横須賀市役所本庁舎 8 階

横須賀市上下水道局経営部経営料金課 料金係 土持（つちもち）・滋野（しげの）

E メール：fd-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp

電話：046-822-9876（直通）

7. 担当部署

- ・業務委託全般・検針業務、メーター関連業務について
→経営部経営料金課
- ・給排水審査・検査に関する業務について
→技術部給排水課

8. 別紙

- ・別紙 1 サウンディング申込書・調査票
- ・別紙 2 事業概要書
- ・別紙 3 業務実績
 - （1）水道料金等徴収業務
 - （2）メーター関連業務
 - （3）給排水審査・検査に関する業務
- ・（参考資料 1）現行の業務委託の要求水準書
- ・（参考資料 2）現行のメーター交換等工事の仕様書